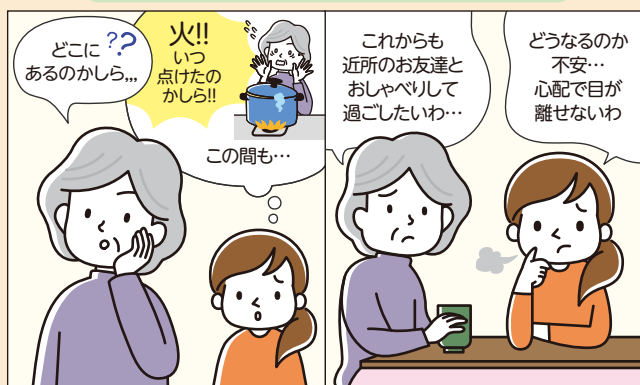


# 居宅介護支援 介護支援専門員(ケアマネジャー)



要介護・要支援認定を受けた方が、可能な限り自立した生活を送るため、介護の専門的な知識を有したケアマネジャーが、介護や日常生活の相談に応じ、本人の状態や希望に沿った介護サービスを一緒に考え、計画書(ケアプラン)の作成を行います。また、適切なサービスが提供されるよう、介護サービス事業所、医療機関や地域等と連絡・調整を行います。

### ① 認知症になっても自宅で生活したい



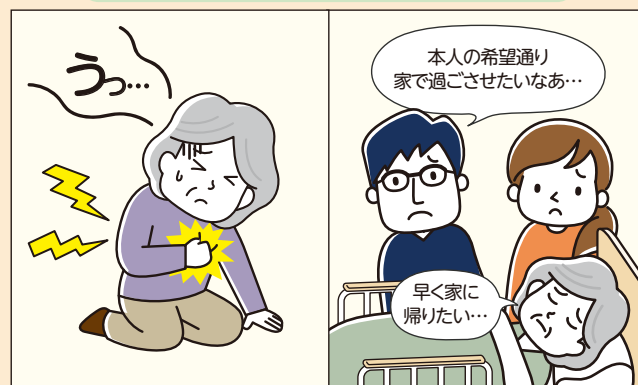
### ② 安全に自宅で生活したい



### ③ 退院後、リハビリしながら自宅で生活したい



### ④ 最期まで自宅で生活したい



こんな時はケアマネジャーにご相談ください!



本人や家族の介護に関する不安や疑問に対して寄り添いながら支援します

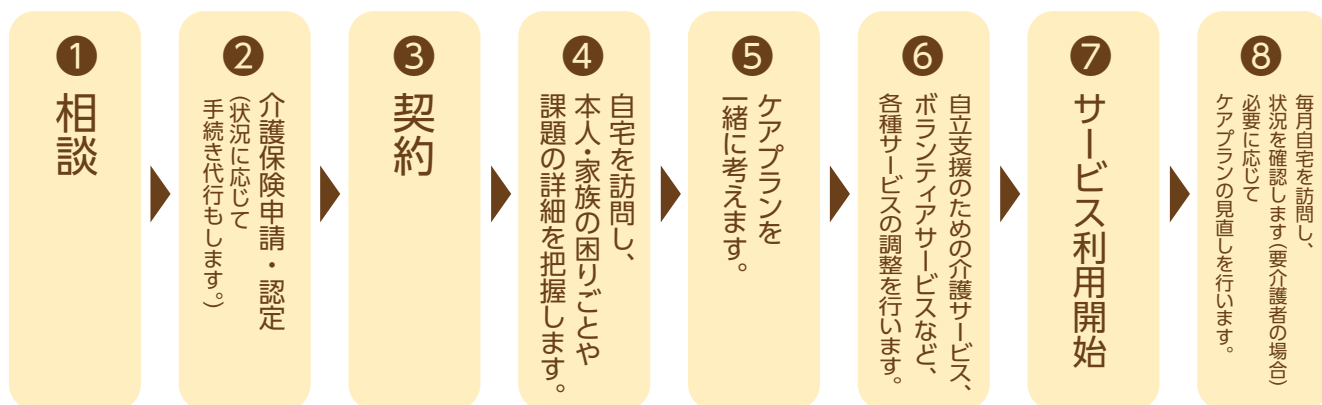
介護相談

ケアプラン作成・定期訪問

介護認定手続き代行

介護サービス事業所などの連絡調整

## 相談から介護サービス利用までの流れ



## よくあるご質問

**問** どうやってケアマネジャー (の事業所) を選べばいいの？

**答**  
①地域包括支援センターなどで居宅介護支援事業所を紹介してもらいます。



②病院の相談室に相談します。  
③居宅介護支援事業所のリストから自分で選びます。  
(山形市役所 2 階 26 番窓口でお配りしています)

**問** 相談は有料なの？

**答** 相談は基本的には無料です。

**問** 家計も大変なので、予算に応じてケアプランを作成してもらえるの？

**答** 家族の要望と経済状況 (年金収入額等) に応じ、ケアプランを作成してもらえます。介護に必要な支援内容の提案が行われ、本人・家族と相談のうえ、サービスを決定することとなります。

**問** 介護サービス内容を変更したい時はどうしたらいいの？

**答** 遠慮せず、担当ケアマネジャーに相談してください。体の状態をみながら、希望するサービスを一緒に検討してもらえます。

**問** 担当のケアマネジャーについての相談 (「変えたい」「合わない」など) はどうしたらいいの？

**答** 遠慮せず、居宅介護支援事業所に相談してください。また、お住まいの地区の地域包括支援センターへもご相談できます。担当の交代や事業所の変更など、対応することができます。



ケアマネジャーが自宅等の住み慣れた場所で安心して暮らし続けられるよう支援します!

まずは、担当の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)へご相談ください!

要介護状態区分や、身体の状態、家庭の事情、希望に合わせた利用方法、利用金額を一緒に検討し計画してもらいましょう。

発行  
(R4.3月)

山形市役所(長寿支援課)

〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3-25

TEL.023-641-1212(内線564・565)

協力:居宅介護支援事業所連絡会

山形市基幹型地域包括支援センター

(山形市社会福祉協議会内)

〒990-0832 山形市城西町二丁目2-22

TEL.023-674-0804(直通)